

平成28年度第3回四日市市総合教育会議

平成29年3月22日

午後 1時 0分 開会

1 開会

○館政策推進部長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、平成28年度の第3回となりますが、四日市総合教育会議を開催させていただきます。

まず冒頭、報道機関の方、それから傍聴の方、入っていらっしゃいます。傍聴の方より録音についてできないかということのお話でしたが、委員の皆様方がご了解いただければ録音は可ということで内規上なっておりますが、皆様方、録音についていかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、録音は許可をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の進行役をさせていただきます政策推進部長の館でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料のご確認をさせていただきます。まず、事項書ですね。それから委員名簿、それから座席表。それから資料は1、2、3と右肩に、それぞれ1枚目に資料1、資料2、資料3とございますが、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進めてまいります。

2 朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方針について

○館政策推進部長 それでは、早速でございます。事項書の2、朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方針についてに移ってまいります。

前回の総合教育会議におきまして、市長より朝明中学校区の教育環境課題に対するご自身のお考え、これを教育委員会へお示しいただきました。市長が示された課題解決のアプローチはこれまでの議論とは異なるものの、早急に解決へ向けて取り組むべき課題であるということは、市長、教育委員会ともに同じ思いであり、課題については共有が図られたというところでございました。

こうした市長の考え方を踏まえ、教育委員会において、朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方針につきまして再度整理が行われまして、本日配付しております資料1のと

おりお示しをさせていただきます。

それでは、資料1につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 教育総務課長の長谷川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私から資料1、A3の資料、横で3枚とまとめ、A4が1枚ついてございます。このA3の資料3枚を私からご説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

タイトルでございますが、朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方針の検討となっております。

まず、1番でございます。これまでの検討といたしまして、教育委員会では、大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題を解決するため、朝明中学校を分離して（仮称）大矢知中学校を新設する手法（分離新設）でございました。その後、朝明中学校を移転して新たな中学校を建設する手法（移転建替）を検討してまいりました。いずれの手法におきましても、大矢知地区の観音山付近に中学校を立地することで、大矢知地区の教育環境課題を解決するとともに、朝明中学校及び大矢知興譲小学校の施設課題をあわせて解決しようとしてまいりました。

2番でございますが、森市長の課題解決への考え方といたしまして、朝明中学校の移転建てかえによって大矢知地区の課題は一定解決するものの、他方に別の課題を生じさせることになる。将来の生徒数推計や他の中学校との比較から見ても問題がある。朝明中学校の移転建てかえは中止と。それから、小学校の課題と中学校の課題は、それぞれ切り離して解決を図るべきである。大矢知興譲小学校については改築を含めて対応を検討するというのが、前回の総合教育会議で示されたお考えでございます。

こちらを踏まえまして、3番でございますが、教育委員会の整理でございます。前提となる考え方について3点掲載させていただいております。

まず1点目、教育委員会の使命は、子どもたちの教育環境の改善を図ることです。これは、教育環境における課題は何か、その解決手法によってどう対応できるかについて考える、そういうところをコンセプトに判断をしていくというところでございます。

そして、これまで8年間に及ぶ検討を行っており、その間、子どもたちを取り巻く教育環境は改善されていないことから、これ以上課題解決の遅れを生じさせることはできない。また、小中と課題を分離して解決を図る場合には、今後の児童数推計から大矢知興譲小学校の施設不足が喫緊の課題であると。こういうところが前提となる考え方でございます。

右側の資料には、これまで平成21年からの検討を年表にして記載させていただいてございます。平成21年11月でございますが、議員説明会におきまして、大矢知地区の諸事情を総合的に勘案し、中学校を大矢知地区に設置する方向で検討に入ることを説明させていただきました。分離新設のところでございます。

そして、23年、24年と予算を可決いただきまして、事業を進めてまいりましたが、平成25年3月22日に、平成25年度予算の否決というところでございます。そして、平成26年、27年には、教育環境課題調査検討事業におきまして、その解決のための手法、分離新設、移転建てかえの絞り込みというところを行ってまいりました。そして、平成28年1月25日の議員説明会におきましては、市の方針として、大矢知地区の教育環境課題及び朝明中学校区の教育環境課題解決のため、朝明中学校移転建替事業の位置づけというところをご説明させていただいております。これが移転建てかえというところでございます。その後、3月には基本構想の予算をお認めいただきまして、その後進めてまいりまして、29年1月でございますが、森市長の所信表明の中で、朝明中学校の移転を行わず、小学校の課題と中学校の課題を切り離して解決を図るというところで、これまでの経緯というところがございます。

めくっていただきまして、2ページでございます。

図表になってございまして、一番左側に課題、大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題を、これまで申し上げた5つの課題を書いてございます。その中で、朝明中学校の移転を中止し、小中の課題を分離して解決を図る考え方が真ん中部分、そのあと、教育委員会の整理、方針と図表になってございます。

まず、課題でございますが、1番目といたしまして、人口2万人の行政区——これ、大矢知地区でございますが——に中学校がないという課題。また、その地区の中学校が地区外の4つの中学校に分かれて通学しているという課題。そして、大多数の子たちは朝明中学校のへ通うわけですが、朝明中学校への遠距離自転車通学の課題というところがございます。そして、あと朝明中学校の施設課題、大矢知興譲小学校の施設課題が4番目と5番目でございます。

このまず、上から3つ目、1、2、3の課題につきまして、それぞれ考え方の中で整理しておりますが、まず、人口2万人の行政区に中学校がないという課題につきまして、朝明中学校を移転した場合ですが、人口2万人の地区に中学校ができますが1万3,000人の八郷地区から中学校がなくなるということ。また、地区外の4つの中学校に通学して

いるという課題につきましては、校区を変えなければ4つの中学校に分散して通学する構図は変わらない。朝明中学校への遠距離通学の課題につきましては、移転建てかえをした場合、大矢知地区の生徒は近距離となるが、八郷地区の生徒が遠距離通学となる、自転車通学となるというところでございます。

それをまとめたところで矢印の部分でございますが、朝明中学校は移転建てかえによって、大矢知地区の課題は一定解決するものの、他方に別の課題を生じさせることになる。移転建てかえによって課題が完全に解決するとは言えない。課題解決に疑問が残る手法に対して多額の税金を投入することはできないという考え方の整理になってございます。

そしてまた、4つ目、5つ目の課題、施設課題でございますが、まず、朝明中学校区の施設課題につきましては、朝明中学校区の生徒数は、今後10年間は600人弱で推移すると見られており、生徒数のピークは過ぎている状況でございます。市内22校の中学校について、生徒1人当たりの校舎面積、グラウンド面積を比較いたしますと、最も狭いのは常磐中学校、山手中学校であり、朝明中学校は3番目というところでございます。朝明中学校を最優先に行うことは問題があるという整理でございます。

片や、大矢知興譲小学校の施設課題につきましては、大矢知興譲小学校の児童数は、今後10年間の推移を見ても増加の一途、平成35年度からは普通教室数の不足が推計により予測されております。大矢知興譲小学校の施設不足への対応は、優先的に解決すべき喫緊の課題である。施設不足以外の課題としても、プールや体育館が敷地外にあることや教室の配置が複雑で使い勝手の悪さが生じている。こういう課題がございます。

こういう中、朝明中学校と大矢知興譲小学校の施設課題は別々に解決を図るという考え方が示されております。

まず、朝明中学校でございますが、こういう施設不足の課題以外の課題として、従来から校内にある段差、高低差や生徒の安全確保、これは昇降口を車が通るといってもございますが、そういう安全確保などの課題解決の必要性もある。また、平成30年、31、32年に大規模改修の計画がございました。その中で、そういう大規模改修の時期を視野に入れつつ、これらの課題もあわせて検討するというところでございます。

また、大矢知興譲小学校につきましては、改築も含めた単独での課題可決の手法を早期に検討する。整備スケジュールや経費など、多方面からの調査検討を行う必要があるというのが考え方のまとめでございます。

こういうところの考え方を示されたものを受けまして、教育委員会で考え方を整理して

おりますが、そちらの図の中、まず、縦に書いてある3つのところにつきましては、先ほど前提となる考え方で申し上げておりますので省略させていただきます。実線での囲みの部分が資料3ページの左側、これは移転中止し、小中の課題を分離して解決を図る考え方とその整理につきまして。

そして、地教行法と申しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、そういう法律における市長と教育委員会の役割分担と権限というのが3ページの右側に書いてございます。その資料、途中ですが、3ページから先にご説明をさせていただきます。

この考え方を受けまして、教育委員会でそれぞれの課題に対して、教育委員会の整理の方向性というところでまとめさせていただいております。

まず、1番目、人口2万人の大矢知地区に中学校がないという課題につきましては、これは移転建てかえを行わない、中止する場合、中学校の場所が変わらないことから大矢知地区に中学校がない現状は変わらないと。学校配置の課題として、学校規模等適正化の検討において引き続き議論する必要がある。これは、朝明中学校区において中学校の位置をどうするか、どこに中学校を配置するか、将来的にどう配置するかということについて、そういう適正化の議論として引き続き行っていく必要があるとまとめさせていただいております。

そして、考え方の方向性といたしましては、今後、学校配置の課題として検討を進めるとともに、大矢知地区と八郷地区の双方の理解が得られるよう両地区の保護者及び地域関係者との協議、話し合いが必要であるとまとめさせていただいております。

そして、2番目の課題でございます。地区外の4つの中学校に分かれている課題につきましても、中学校の場所が変わらないことから、大矢知地区の中学生が地区外の4つの中学校に通学する現状は変わらない。これも1番と同様、学校配置の課題として、学校規模等適正化の検討において引き続き議論する必要がある。また、整理の方向性につきましても1番と同様、今後、学校配置の課題として検討を進めるとともに、大矢知地区と八郷地区の双方の理解が得られるよう、両地区の保護者及び地域関係者との協議、話し合いが必要であるとまとめさせていただいております。

3番目でございます。朝明中学校への遠距離通学の課題。これも中学校の場所が変わらないことから、遠距離自転車通学の現状は変わらないと。学校配置の課題として、学校規模等適正化の検討において引き続き議論する必要があるとございます。今後、学校配置の課題として検討を進めるとともに、大矢知地区と八郷地区の双方の理解が得られるよう、両地区

の保護者及び地域関係者との協議、話し合いが必要であるというところは上の1、2と同じですが、通学の安全確保、通学路整備等については、これは引き続き検討といたしますか、距離の問題は現状変わりませんが、安全については、対応できるところについては引き続き検討、対応が必要であるというふうに整理をさせていただいております。

4番目でございます。朝明中学校校区の学校施設の課題につきましては、これは将来の生徒数増、向こう10年間を超えた部分の生徒数増の懸念という部分の施設不足の解消の課題というのは一定解決はいたしません、段差や校内の安全確保については大規模改修の時期を見据えて手法を検討することで、環境の改善が図られるというふうにまとめてございます。

その中で、整理の方向性といたしましては、一般的な大規模改修においては、屋上防水や外壁改修、内装塗装等が主な改修内容である。大規模改修に加えて、段差や校内の安全確保等の課題を解決するための効果的な手法や必要経費等について調査検討する必要があるとまとめさせていただいております。

最後、5番目でございます。大矢知興譲小学校の学校施設の課題につきましては、改築を含めた課題解決を図ることで、将来の児童数増を見込んだ施設整備が可能となるほか、校地を有効活用することで体育館やプールの配置を含めた施設課題の解決が可能であるという。そして、整理の方向性といたしましては、将来の児童数増を見込んだ施設の規模や整備スケジュール、効果的な施設配置など、抜本的な課題解決に向けた多方面からの調査検討が必要であるとまとめさせていただいております。

3ページ、右側でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律における市長と教育委員会の役割分担、権限というところのご説明でございます。

まず、その21条に教育委員会の職務権限という中で、教育委員会の所管に属する教育機関、これは学校その他の教育機関でございますが、この設置、管理及び廃止に関することが教育委員会の権限でございます。

片や、地方公共団体の長の権限といたしましては、22条にございますが、教育財産の取得及び処分は市長の権限。また、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算の執行についても市長の権限でございます。これは、実際に学校を建てる、学校を移転するという場合に、その予算の執行や教育財産の取得については市長の権限。そして、その取得した学校につきまして、そこを教育機関として法的に位置づけるのが教育委員会の権限であるというふうに理解できているというところでございます。

そして、その下でございますが、図がございます。これは文部科学省の資料から抜粋したものでございますが、総合教育会議における考え方を示してございます。まず、首長、市長につきましては、教育に関する大きな権限、予算執行、それから教育委員会と市長が密接に連携して検討する、業務を行っていく必要があるというところでございまして、総合教育会議の目的の1つ、囲みの丸の下でございまして、市長と教育委員会が協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になると。それが総合教育会議の目的であるというふうにまとめられております。

こういうところを踏まえ、もう一度、恐縮ですが2ページに戻っていただきまして、2ページ、一番右側の欄でございます。方針（案）というところでございます。まず、上3つの課題への対応につきましては、その囲みでございます。朝明中学校の配置については、将来における学校配置の課題として学校規模等適正化の検討において引き続き議論する必要がある。大矢知、八郷の両地区の理解が得られるよう、保護者や地域関係者との協議、話し合いが必要であるとまとめさせていただいております。

そして、施設課題につきましては、下の網かけの、色つきの課題検討事業と書いてございます。大矢知興譲小学校の施設課題解決の手法、整備スケジュール、経費等の検討。朝明中学校の施設課題解決の手法等の検討ということで、平成29年の補正予算を見据えた調査検討事業が必要であるというふうに資料でまとめさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○館政策推進部長 ありがとうございます。事務局からの説明は以上でございますけれども、これに教育長、何か補足していただくようなことがありましたら、お願いしたいと思います。

○葛西教育長 教育長の葛西でございます。

前回、2月1日の総合教育会議で市長から朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方針、解決の考え方、これをお示しいただきました。それは、朝明中学校移転建てかえは中止、小学校の課題と中学校の課題は、それぞれ切り離して解決を図るべきであると。それに対して教育委員会、どのように考えるのかということで、私どもこの2カ月近くの間議論をしてまいりました。その間に2回の教育委員会会議を持ちまして、今教育総務課長が説明しましたような、このような考え方で整理を行ってまいりました。私どもとしましては、この場で、教育委員会での検討のまとめ、これは、教育委員全員、それから私、教育長、これらが一致してこのような考え方になったということで、お話をさせていただきた

いと思っております。

まず、教育委員会では、大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題を解決するためこれまで調査、検討を進めてまいりました。しかしながら、平成21年11月に議員説明会において、大矢知地区の諸事情を総合的に勘案し、中学校を大矢知地区に設置する方向で検討に入ることを説明してからの8年間の間、子どもたちを取り巻く教育環境は改善されておられません。教育委員会の使命は子どもたちの教育環境の改善であることに鑑みれば、これ以上課題解決のおくれを生じさせることはできません。

これまで検討を行ってきた朝明中学校の分離新設案及び移転建てかえ案においては、いずれも大矢知地区に中学校を立地することで大矢知地区の教育環境課題を解決するとともに、朝明中学校及び大矢知興譲小学校の施設課題をあわせて解決しようとしてまいりました。

これに対して、前回の総合教育会議で市長からは、朝明中学校移転建てかえは中止、小学校の課題と中学校の課題はそれぞれ切り離して解決を図るという考え方が示されました。この考え方について、大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題と解決手法の整理を行ったところ、学校規模等適正化における配置の課題として、関係地域の保護者等と今後協議を行っていくべき課題と大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設課題として対応すべき課題とに再整理することができたところでございます。

もとより、地教行法における市長と教育委員会の役割分担と権限では、教育財産を取得し及び処分すること、教育予算の執行は市長の権限であります。こうした中、平成27年4月の地教行法の改正により、市長が招集する総合教育会議の設置が義務づけられましたが、総合教育会議の目的は、市長と教育委員会が協議、調整することにより両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることを可能にすることにあります。今回の件についても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を行い、解決手法の方向性を共有した上で教育環境課題の解決に向かうことが重要であると考えております。

上記のことについて総合的に検討し、以下の結論を導いたところです。

小中学校の施設課題については、喫緊の課題となる大矢知興譲小学校の施設課題の解決に向けた調査検討事業に取り組みます。同時に、朝明中学校については、大規模改修の時期にあわせて、安全対策などの施設課題の解決を図るための調査検討事業に取り組みます。

一方で、朝明中学校の配置のあり方については、学校規模等適正化における配置の課題として、関係地域の保護者等と今後協議を行ってまいります。

こうした考え方のもと、施設課題の解決のための2つの調査検討事業について早急に取り組む必要があるため、平成29年度補正予算を見据えた予算要求を行ってまいりたいと、このように考えております。

○館政策推進部長 教育長、ありがとうございました。

ただいま事務局、それから教育長から教育委員会としての方針案ということでご提示をいただきました。

市長、これを受けまして、今、補正予算という話も出ておりました。そのあたりなども含めまして何かコメントがありましたら、よろしく願いをいたします。

○森市長 まず、前回の総合教育会議から2カ月ほどたつわけですがけれども、その間、この朝明中学校区の教育課題解決に対して、教育委員の皆様方、ほんとうにご議論いただきましてありがとうございました。

前回の会議のときに私がお示した案、もう何度も出ていますけれども、朝明中学校の移転建替に向けた取り組みを中止すると。大矢知興譲小学校と朝明中学校の課題を、それぞれ切り離して解決を図るという考え方について前回述べさせてもらいました。そして、その結果ということで、教育委員会の整理を先ほどお聞きしました。

私も先日、大矢知興譲小学校と朝明中学校に実際に視察に行っていました。そして、それぞれの課題をこの目で確認してまいりました。大矢知興譲小学校に関しては、児童数がこれから増えてくることに対する施設の容量の問題は非常に喫緊の課題で、これは直ちに改善していかなければいけないなということを痛感した次第であります。

また、朝明中学校の課題におきましても、生徒数のピークは過ぎているという状況もありまして、特に、まずは安全ですね。施設の安全面に対して取り組んでいかなければいけないと、私はそう強く思いました。

その教育環境課題に対して、長年検討を進められてきた教育委員会の取り組み、これをさらに先へ進めなければいけないと、こう思っております。結果として、方向性としては教育委員会の皆様と同じ方向であると、私は今認識をしております。今回いただいた教育委員会の結論を踏まえて、私としても、両校の施設課題の解決を図るために、調査検討事業について予算化に向けた取り組みをしていきたいと思っております。そして、この課題を、スピード感を持ってしっかりと解決を図っていきたいと思っております。

○館政策推進部長 ありがとうございました。

教育委員会からは、補正予算も含めて、今後大矢知興譲小学校と朝明中学校について調

査研究をやっていかないといけない。今、市長からもその方向性で、予算をつかさどる首長としてその方向でやっていくという形でお話をいただきました。この両校の施設課題解決を図る具体的な手法等につきまして、調査検討事業に取り組んでいくということで、今、教育委員会、それから市長で協議が調ったというふうに考えます。あとは、事務局で細かいところは詰めていきながら、速やかに関係者へのご説明、また、予算案の議会への上程に向けて取り組みを進めていくことになると考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、1点目の朝明中学校区の教育環境課題の解決方針につきましては、前回と今回と2回の協議の中で、このような方向で協議が調ったということで確認をさせていただきました。どうもありがとうございました。

3 四日市独自の新教育プログラムについて

○館政策推進部長 それでは、続きまして、3番、四日市独自の新教育プログラムについてというところに移らせていただきます。

この新教育プログラムにつきましても、前回の会議で市長から今後議論を深めるテーマとしてご提案がありまして、皆様からさまざまなご意見、考え方をいただいたところでございます。そこで、事務局で少し整理をいたしまして、この新しい教育プログラムの素案、たたき台というものを作成いたしましたので、本日、資料2となっております。この資料について、まず事務局よりご説明をいただいて、議論を進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○吉田教育監 教育監の吉田でございます。

今、館部長からもご紹介いただきましたけれども、あくまでもたたき台という形で、今日はこのことをもとにご協議をいただければと、こういうふうに思っております。

資料の2でございますが、新教育プログラム「(仮称) Yokkaichi Education Style」でございます。

趣旨のところには、市長が、子育てするなら四日市、それから教育するなら四日市という都市イメージを構築して、子育て世代に選ばれるまちを目指していくという、こういうような中で考えさせていただいているものでございます。

そして、2番のところでございますが、新教育プログラム「Yokkaichi Education Style」の位置づけとしましては、まず、ちょっと流れをご説明さ

させていただきますと、27年度に四日市市教育大綱を策定させていただきました。その理念を着実に実現するために、今現在も取り組みを進めているところでございます。28年度には、この教育大綱、それから四日市の学校教育ビジョンを貫くような形で、学力向上のための2つのアクションということで、学びの質の向上と学びの環境の充実からなる学力向上アクションプランを策定させていただきました。おおむね5年間の期間において実行性のある取り組みを、今現在これも進めているところでございます。

一方、国においては、この3月に次期学習指導要領が改訂されまして、小学校では32年度から、中学校では33年度から移行期間を経て全面実施ということになっております。特に、新学習指導要領につきましては、社会に開かれた教育課程の実現を掲げております。その中で、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を共有し、社会と連携、協働しながら、未来のつくり手となるように必要な資質、能力を育むことを目指しているということでございます。

一方、そこにもありますが、四日市も人口流出の状況にあるため、豊かな人材づくりを積極的に進めてまいりたいと思っておりますし、子育て世代に選ばれるまちとして発信していくことが求められています。その中で、この新教育プログラム「Yokkaichi Education Style」をもとに、そのようなことを実現していきたいということでございます。

取り組みの概要につきましては、5つの柱に、カテゴリーに整理をさせていただいているところです。

次のA3のカラー刷りのものがそのまとめたものでございますが、その5つは、1つは産業都市よっかいち。この産業都市よっかいちということで、キャリア教育を進めていきたい。そういうような中で、企業との連携教育や中学校、それから高校の連携による物づくり、科学体験などを通して、産業都市よっかいちの資源を生かした理科教育、今も進めているところではございますが、より進めていきたい。さらに、産業や社会、人間とのつながりを学んで、子どもたちのキャリアの発達を促して、社会で自立して生きていける力を育んでいきたいということです。

2点目のグローバル化社会。これは、四日市も非常に産業、貿易といろいろなところで諸外国との取引がございまして、その中で、英語指導員に英語の教育の充実を図って、コミュニケーションの力を育成していくということで、特に、英語指導員によって生きた英語の授業を進めていきたい。そして、特に、国の動きもそうですが、小学校高学年の英語の

専科授業による英語教育の充実を図っていく。さらに、「特別の教科道徳」の取り組みも充実させてまいりたい。そして、地場産業を生かした授業、伝統文化を大切にした授業などによる、グローバル化をする社会に対応する子どもを育ていきたい、こういうようなことをございます。

3つ目としましては、みんなで育む確かな学力ということで、ここは、特に小学校の3年生から6年生までが、授業時数が今度の新しい学習指導要領で増えてまいります。そのような中で、帯授業、短時間の授業を導入して家庭学習の充実等により、子どもたちの基礎学力の定着を図っていくということと、もう一つは、アクションプランにもありますが、社会人になっても通用する問題解決能力の向上、こういうところを図るための授業づくりのガイドブック、これも四日市モデルとして今までもやっていますが、この改訂版2というのが、できてきているところなので、これなどをもとに授業改善に取り組んで生き生きと学ぶ意欲を育てていきたい、そういうようなことです。これもアクティブラーニングの1つであるというようなことで考えております。

それから、4つ目として、心も体も元気な子どもというようなことで、やはり心身ともという言葉がありますように、体力、運動能力の向上と、それから豊かな心を育むということで、その両面から向上を図っていききたいというようなこと。それから、特に四日市も人権都市宣言というようなことで、人権を大切に、自己実現に向かう子どもたちを育てていく。そして、今現在も進行形ではございますが、中学校の食缶方式による給食を導入し、食育の推進を進めていく。

そして、最後に笑顔あふれる学校ということで、今現在社会的にも問題になっております多忙化する教職員の現状も把握して、必要な人的・物的体制の確保でチーム学校を推進していく。そして、こういう教育環境の改善により、子どもも教員も明るく元気に向き合うことのできる笑顔あふれる学校づくりを進めたい。そういうようなことでまとめさせていただきます。

そのA3の下のところ、具体的なものを示させていただいているところです。

以上でございます。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

今教育監からご説明いただきました。まずは議論していく。この前こういう問題提起をさせて、一緒のところがあって、新しい教育プログラムをつくっていく。1つのたたき台ということで、今日から具体的にご議論をしていただきたいという思いでございます。何

なりと結構でございます。どの部分からでもと思うんですが、分けていくよりも全体でいきましょうか。どなたからでも結構ですが、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○杉浦教育委員 まずなんですが、こちらの1枚目のところで、選ばれるまちを目指しますとか、まちとして発信することというふうな非常に力強い目的があるわけなんですが、実際にたくさんあるまちの中から、全国にある中から子育てとか教育というような視点で選ばれるというようなところまで達成しようと思ったときには、やはりインパクトというか、並べたときにここがいいなというふうな、そのキャッチの部分で使うものなのか、あるいは、もう四日市に来るぞというようなことがある程度わかった段階で手にとって読んでいただくものとは、やっぱり見せ方がちょっと違うのかなというふうに思うんですが、いろいろと教育ビジョンであったり大綱であったりとか、骨になる部分はあることを考えると、やっぱりいかにして選ばれるか、魅力発信できるかというふうな視点でいったときに、やっぱり言葉の使い方とか目玉的なものを少し考えたほうがいいのかというふうなところが、やっぱりあります。

そういった意味で、この前加藤委員も「Y o k k a i c h i E d u c a t i o n S t y l e」というので、Y、E、Sでイエスっていただいて、その辺も、そういうのもすごい大事だと思うんですが、その中の次のリードの部分で、ここでもやっぱり教育というところで、子育てというところではないんですが、教育委員会としては、子育てするなら四日市というところではなく、教育するなら四日市というところで特化してつくるのかでよろしいのかどうなのかなってちょっと確認をしたいとも思いますし、そうやって見たときに、結構、産業都市とかグローバル社会というところには、生きるという、実践力のところの生きるという共通したキーワードがあるのかなとか、学力もそうですし、元気な子ども、笑顔あふれるというふうなところには、元気という、生き生き、元気、実践力みたいな、そういう共通のキーワードもあるのかなと思うので、その辺をクローズアップするといいかないというふうに思ったのと、あとはやっぱり、ひとり親世帯であったりとか、あるいは夫婦だけで子どもを育てているというところで、教育だけじゃなくて子育てに対する不安を抱えている若い世代って今非常に多いと思うので、そういった意味で、四日市って、例えば四日市版のコミュニティスクールもそうですけれども、地域社会が子どもと一緒に育てるというようなところは1つ売りになるのかなと思ったときに、地域で子どもを育てるというようなところも、少し書き方を変えると表現できるのかなという、そういう

気がしました。

○加藤教育委員 関連して、私もまさしく杉浦委員と同じようなことを思っていて、例えば表の中のカラーの部分ですと、確かな学力とか心も体も元気なというのは、これはほんとうに四日市のビジョンであつたり教育大綱であつたり、そこで何回も何回もうたっている、当然やるべきことなんですよね。だから、そうではなくて、むしろ今回ある程度短期間に売り出すのであれば、下の四角の囲いのほうがまだアピール度はありますし、さらに今、まさに杉浦委員がおっしゃった、改めて森市長の公約を見せてもらっておるんですけど、いわゆる子ども医療費の窓口負担ゼロとか、あるいは子育て支援の充実といった部分とか、あるいは待機児童ゼロ、あるいは空き教室を学童にもっと開放していきますよというこの売りとか、まさに四日市が市を挙げて教育だけでつくりますと、今教育監がおっしゃったような、この原案のような1つのたたき台になってくるかと思うんですけど、幸い、こういうような総合教育会議の場で、市長が主催して開かれる会議で、こういうのを1つつくっていかうということであれば、まさに福祉分野とか、そういう他の部局の英知も取り入れて、それと、キャッチフレーズは杉浦委員がおっしゃった、やっぱり四日市って住みたいよね、子育てしたいよねという気持ちになるものにしていただかないのかなというふうに思いますね。だから、ほんとうに教育だけでしたらこういうスタイルになるかわかりませんが、もう少し部局を広げることなのか、それはもう市長の裁量でもう少しスタッフを広げてもらわんと。

○館政策推進部長 先ほど杉浦委員もおっしゃった子育てという部分も含めていくのかというところですよ。そこはここでも一緒に議論していくので。

○加藤教育委員 編集の根幹にかかわる部分なんですけど、私は、だから、いわゆる教育に特化せず、教育に限定せず広く四日市と、四日市総ぐるみ取り組むという視点でこれを見ていったほうがより英知が出てくるのかなという気がしておるんです。

○渡邊教育委員 それは就学前教育みたいなものも含めれば、私は教育という、教育するなら四日市というようなままでいいんじゃないかなというふうに私はこれを見ていたんですけど、そう考える理由というのは、やはり体力にしる、学力でもそうなんですけれども、ともかく人間の子どもの発達、3歳までに脳の神経回路の8割ができ上がる。6歳で90%、12歳ぐらいでもう大体100%近くでき上がってしまうと。先ほどの体力の議論でもそうなんです。6歳まで、就学前に相当活発に動き回れるような子が、やはり小学校に入る段階で相当な運動能力みたいなものの芽ができ上がると。それまでに全然体を動

かしていないような子は、なかなかそういう面で少し差が開くというようなことを考えますね。私は、就学前教育も含めれば、この教育するなら四日市というふうにも見ることができるのかなど。だから、教育委員会の部局の中心にでき上がったものは「Y o k k a i c h i E d u c a t i o n S t y l e」なんだから、教育するなら四日市として少しウイングを広げるというふうにすればいいかなと思うんですけどね。福祉まで入れると相当広くなるのでというので。

○館政策推進部長 ここで議論がなかなかしにくいかもしれないというのはあるんですよ。

○渡邊教育委員 ちょっと焦点がぼーっと広がってしまうというような、そういう感じはするんですけどね。

○館政策推進部長 教育というと、やっぱりどういう子どもを教育してつくっていきたいかという点と、子育てとといいますと、どちらかという親の世代への施策になるんですね、メインは。ですから、今は四日市の人口がちょっと流出している傾向がある中で、若い子育て世帯を呼び込みたいと。これは市長の公約でもあるわけですが、そういったときには、どちらかという親向けのいろんな施策を考えるわけですね。ですから、そこで少し焦点がぼける可能性がありますね。もちろん、今加藤委員がおっしゃられたように、市としては総合的に考えていきます。産業も考えていきますし、トータルとして考えていかなきゃいけません、やっぱり総合教育会議の場ということでございますので、ちょっと教育というところでご議論いただいたほうがやっぱり、そこで焦点。ただ、今杉浦委員がおっしゃられたように、何かインパクトがあるものは・・・、そのあたり、市長に少しお話しいただければと思うんですけど、その辺どうですか。

○森市長 まさにそうで、四日市を選んでもらえるようなアピールをしていかなあかとか、四日市で教育させたい、子育てさせたいということを伝えていくときに、そういうパッケージで提供するというのは絶対要と思うんですよ。では、ここはそのパッケージかと思ったら、ここでは教育のことについてもっと掘り下げてもらって、パッケージの中で教育を充実させるところに議論を深めていただいたほうがいいのか、効果的なのかな。見せるときにはがちっと出していくので。

○加藤教育委員 それを構成する1つの要素としてこれを掲げると。

○森市長 その中の教育部分が太いものがあるというぐらいのほうがいいのかな。専門的知見を、皆さんのをおかりする中で。

○杉浦教育委員 であるならば、子育てというところが教育というところに含めて考えて、

教育の四日市版のエデュケーションスタイルということであれば、おそらく保護者の方が選ぶときには、四日市で教育をさせると自分の子どもがこういうふうな子どもになりますよって。こうしますよではなくて、こんな子に育てられますよというような書き方の問題だと思うんですが、その辺はすごく選んでもらいやすい見せ方なのではないかなと。

○葛西教育長 普通、一般の保護者の方と話をすると、やっぱり子育てしやすいということなんですよ。それは、今森市長が取り組もうとされている、そういうふうな環境をやったりきちっと整えていく、そういうふうなことも中心となってくると。じゃ、教育であったら、やっぱりどんな大人にしたいのか、将来どういう仕事を、自分のためにも社会のためにもしていける人間に、そういう教育が受けられるのかという、そういうふうな、ちょっと考え方が保護者の方にとってみると違うのかなというふうなことを思いますよね。教育しやすいというふうな、そういうふうな言葉というのはちょっとまだ一般化されていない、なじんでいないような、子育てしやすいというのはなじんでいるんですけども、やはり教育はどういう教育が受けられるのか。じゃ、その教育を受けられる基盤となるようなところも四日市はしっかりしているよねというふうな、そういうふうなところで、子ども未来や、それから健康福祉部の知恵をかりて、そして、教育というものをつくるんですけども、そちらからもやはりきちっと背骨を通していただくというか、そういうふうな構造になっていけばいいのかなというふうなことを思うんですけども。

○松崎教育委員 この間もいろいろと議論が行われたんですけども、実際、普通の保護者、例えば小学校に入るまでのお母さんたち、お父さんたちがこれを1枚見たときにほんとうに、果たしてすごいな、これ、絶対四日市に行きたいなって思わせることができるかどうかという、それは正直言って疑問かなと思うんですよ。1つずつ見てみると、今までどこかで見たことがあることかもしれないですし、これは絶対四日市しかないというものもちょっとどうかなという、この5つの枠だけで見るとあるような気もしますので、もし幾つか挙げるのであれば、やはりもっと魅力的な言葉に変えるとか、もう少し短い言葉とか、枠も3つぐらいにまとめ、内容的に例えば、産業都市よっかいちとグローバル化する社会の中で少し共通する部分もあったり、あちこちで共通する部分がありますので、2つか3つぐらいにどんと引き込まれるような言葉にまとめて、そのほか細かいことを下に並べるとか、とにかく魅力あるものをつくらないと、1枚ぺらを市役所でもらっても多分、ああ、そうで終わっていってしまうと思いますので、そのあたりはまず発信の方法を考えていかないと、せっかくこれだけの企画をいろいろと具体的に挙げているわけなので、

見せ方はかなり変えていかないといけないなと思います。親にとってそんなに魅力的ではないような気がします。

市長、どうでしょうか。お子さんをお持ちの。

○森市長 やっぱりインパクトが、さっき杉浦委員もおっしゃったように、どうなるんだと、自分の子どもが四日市で教育されたらどうなるんだというイメージを持ってもらえるようにしないといけないですね。ここは上手にまとめている感があるんですけども、この中から特筆というか、特出ししていくと、やっぱり産業のまち四日市なので、産業都市がゆえの教育メニューとかがあれば、それはやっぱり特色だなどは思っていて、ここにも書いてあるとおりに理科教育を推進しますと。じゃ、理科教育をどういうふうに行っていくんだというところとか。また、あと英語ですね。グローバル化で、英語に特化していくんだという教育、授業の細部というか、授業のメニューとしてここに力を入れていくんだというのも1つわかりやすいのかもしれないね。

○松崎教育委員 英語なら英語だけにそこはしてしまうとか、もうちょっと掘り下げて、英語で売りたいのならこれだけではちょっと弱いかなと。下にはありますけど、例えば目玉というならほかのところのように、誰か派遣するのをもうちょっと具体的に、どこかの海外に中学校で派遣を何人かさせるとか、小学校でこういうところの研修をさせるとか、何人か枠をつくるというふうに、そういった目玉でもないわけで、ちょっと弱いかな。

○森市長 ただ、そういうのは今から。ここから掘り下げていくので、ここでどの辺のところ、今日力を入れていくかというところを意見いただくと、じゃ、そこに力を注いでいこうというところで、いろんな施策がこれから出てくると思うので。

○杉浦教育委員 個人的にはやっぱり、産業都市よっかいは掘り下げてほしいなっpegotく思います。産業都市というふうにかかれてはいるんですけども、四日市のpegotく強みになる部分で、子どもの将来の職業形成意欲につなげていく意味での実践的なキャリア教育ができる場という意味では、それこそ宇宙のpegotも勉強はできますし、川、海もありますし、そして、世界に名がはせているようなpegotの工業都市も集積していますし、何よりも地場産業が、元気がないものも一部はありますが、しっかりと根づいてまだ産業形成ができていくという意味では、全国的に見てもpegotく少なくなってきたので、最先端の産業だけではなくて全ての産業も農業もそうですが、子どもが100人いたら100人さまざまなキャリア形成と職業選択があるわけなので、それらを実践的に学べるというような風土があるのはpegotく四日市の特徴だというふうに思うので、今求

められている生きたキャリア教育ができるという意味では、この辺をすごく掘り下げてほしいなと個人的には思います。

○森市長 この場を建設的な場にしようと思っていて、そうすると、絞るか絞らないかはまた後にして、ここに書いてあるように、産業都市よっかいちの特色を出した教育メニューをつくっていただけるかどうかとか、今英語に力を入れているところで、じゃ、これからどういうふうに入れていくんだというところだと思っているんですよね。次回以降でもいいんですけども、どこかでまた、産業都市よっかいちなんかは、今日のびゆく四日市を用意していただいて、これで小学校3年生、4年生が四日市のことについて触れて、四日市のことについて知ってもらってというのがあるんですけども、ほかのまちと同じようなことをしていても差がつかないので、ほかのまちにはない何か新しいことが、四日市で何ができるのかというところを少し調べてもらいたいなと思うんですよね。例えば、授業内、教科を少し変えたりすることもできますよね。ちょっと特区なんかで、例えば科目をこっちへ振りかえるとか。

○館政策推進部長 ある科目の時間を増やしてということですね。

○森市長 何か減らして、絶対数を増やさなくても、理科を社会にするとか、そういうのは多分できると思っていて、それは可能性としてどういうことができるのかとか、例えば理科教育を推進していくって、教科担当制の導入を書いていますけど、それ以外に理科をもしかして力を入れていくのであれば、どんなことができるのか。授業、実験を増やすとか、よくわからない。そこまで、外目にはわからないですけど、現場に行く時間を増やすとか。なかなか時間がない中で難しいかもしれませんが、例えばあと英語にしても、英語に力を入れるというのはほかのところでも言っていると思うんですけど、では、四日市、今、I B Aを導入するというので進んでいますけれども、これが全国的にどういうレベルの英語に特化した数字なのかというのももう一度整理したいと思っていますし、幅広く可能性について探っていきたいなというのはありますね。

○館政策推進部長 何か特化していくことは大事なんですけれども、やっぱり教育は、これは少し保守的かもわかりませんが、親御さんからするとベースはまずやっぱりあった上でないと、そこはありますよね。その上で、プラスでこの分といかないとも多分いけませんからね。そのプラスのところは何か特徴ある、産業に行くのか英語に行くかという、そのときに市長は前々から、カリキュラムを少しいじることで何かそういうことができないかということもおっしゃっているわけですから、そこにちょっと踏み込んだものが可能な

のかどうか、これちょっと事務局サイドで勉強しなければいけないですけど、そこら辺を、事務局で一度議論していきましようか。次回までに一度いろいろ勉強しましよう。

○森市長 例えば英語だと、学校教育以外でも子どもたちに英語が触れられるようなことを市の施策としてやっていける可能性もあるわけじゃないですか。

○館政策推進部長 それはそうですね。それは教育委員会だけじゃなくて、他の部局との連携の中でもできますね。

○葛西教育長 時間数については、この平成32年度から小学校3、4、5、6と1こま増えるわけなんですよね。文部科学省は、通常であれば1こま増えるということであれば、きちっと1こま分を増やすというふうな、そういう提示の仕方をしてくるわけですけども、現状こま数は増やすことができないということで、帯時間で例えば15分を3回やって45分というふうな、そういうふうな工夫の仕方では英語をやれないかというふうな、そういうふうなことも含めて検討してほしいというふうなことで出てきておるわけなんです。

となってくると、こま数を増やしていくというふうな考え方、これは一方にはあるわけですけども、同時に、どういう力をつけていくのか、市長がおっしゃるようにどういう力をつけていくのか。それから、どういうことができるように子どもたちをしていくのかという、そここのところをしっかり見据えて、そして、例えば理科や社会、これらを横断的にやっていく、あるいは、各教科を横断的にプログラムとして考えてやっていくというふうな、そういうふうなやり方、例えば環境教育なんかでは国語も理科も社会も、場合によっては道徳もというふうなもので、横で横断して目標に迫っていくというような、そういうふうなことを今やり始めておるわけですけども、そういうふうな試みであったり、あるいは、特区というふうなことであれば、その特区がよくあるのは、それこそふるさと教科ということで、ふるさとのことを学習するために総合的な時間の中から、その一部をふるさと教育で充てていくとか、そういうふうな工夫のやり方をやっているというところは結構あるんじゃないかなと思います。

だから、そのあたりも整理して、どういう状況になっているのか、どういう発展形があるのかということもあわせて議論をしていただくように出していくことは必要かなというふうなことを思います。

○渡邊教育委員 だから、四日市らしい特色を出すということから言うと、前から随分聞いているのは、コンビナートリタイア組なんかは随分四日市に定住をされて、ドクター取得者が何百人だとか、いろんなことを言われますよね。ああいうものを、いわゆる四日市

版コミュニティスクールみたいところで何か支援をしていただくと。そういうようなことをすると、現場の教員の方々の負担をあまり増やさずに四日市らしい教育にちょっと太いものが入られるんじゃないかとかというような工夫をしていただくことは私は必要だと思っと思っていますね。

とにかく、私一番気にしているのは、現場の先生たちが大変だと。特に管理者の方々がほんとうに時間の捻出が大変だと。それから、先生方の疲弊感みたいのものも随分あると。そういう中で、新たに何かをプラスするというのは、これはほんとうに大変なストレスにもなるので、それではアブ蜂取らずになるわけですから、だから、そうならないような方法で四日市らしいものを、線をぐっと太いものにしていくというような工夫が、これから総合的に取り組んでいく会議じゃないかなというふうに思いますね。

その中で、例えば環境なら環境というようなキーワードからすれば、理科も社会も国語も、さっきの道徳もですよ。そういったものも入るといような総合教育ですよ。そういうことで小さいうちから四日市の教育って随分いいんだなと、ふるさとに対する非常に愛着の気持ちも植えつけられるといようなものをやはり工夫していくことじゃないかなと思いますよね。

○館政策推進部長 現場の多忙感というのを研究されていまして、市長、何かその辺も。

○森市長 それを発言しようとしていたんですよ。ほんとうに多忙感なんです。どうしても現場に求めてしまうことのほうが多くなってしまうので、やっぱり現場の負担軽減というのもしっかりとやっていかないといけないと思っと思っています、できる限りの措置はしていきたいといようなものがあるんです。

前回は少しお話ししましたがけれども、例えば事務軽減、負担の軽減をするために支援ソフト、事務的な部分について軽減できるようなものについても担保していきたいと思っっていますし、あと、人的支援をどうしていくのかというところで、予算も限られているので、なかなか何でもかんでもとはいかないですけども、例えば、最近文科省で部活動に対して外部指導者を導入していくことを進めていくような議論がされているといようなものも聞いています。報道を見ますと、部活動で拘束される時間も相当現場の教員の方は多いと聞いていますので、何とか四日市として部活動、一方で、地域で子どもたちにスポーツを教えたいという人たちも結構な数いらっしゃると思っっているので、そういうところマッチングしていきながら外部講師といようなか、そういった指導者を導入していくことを、四日市が先駆けることをできないかなと思っしているところもあるんですよ。

○葛西教育長 これはつい先日、文科省で学校教育法の施行規則の一部を改正する省令が施行されました。これも29年の4月1日から実施できるというふうなことで、部活動指導員という、そういうふうなものが出てきています。これは、部活動指導員は学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動、これは学校の教育課程として行われるものを除くものですが、そういう部活動において校長の監督を受け、技術的な指導に従事するという、そういうふうな職務が出てきています。部活動指導員の職務、これは実技であったり、あるいは安全、障害、予防に関する知識、技能の指導であったり、学校外での活動であったりだとか、部活動の監督だとか、そういうふうな仕事をすると。これについては、学校の設置者は部活動指導員に係る規則等を整備すること、当該規則等には部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項を定めることというふうな、そんなふうなことが書いてあります。ですから、それぞれの自治体が学校部活動指導員、これをどういうものにしていくのか、非常勤の職員にしていくのか、あるいは、もっと違うような形にしていくのかという、そういうふうなことを研究して、その自治体にふさわしいような部活動指導員を導入していくというふうなことになっておりますので、これは県も動いていくことですし、四日市もそれに負けずにしっかりと情報収集して、そのことについても検討していかなきゃならないなというようなことを考えております。

○館政策推進部長 このあたりは先ほどのいろいろありました、今回の柱の最後のほうにもあるんですが、テーマとしては少し入れていってもよろしいですかね。

○森市長 例えば、今、クラブ活動の外部指導員をどういうふうに進めていくかというのもまたしっかりと説明をしていただきたいと思っていますし、あと、どちらにせよ多分そうした方向に進んでいくんだと思うので、どちらにせよ進んでいくのであれば、四日市が先駆けになっていきたいとは思っていますので。

○松崎教育委員 以前のスポーツ推進のアンケートの中でもそういったことに貢献したいという人がたくさんみえましたよね。どこに行けばいいのかわからないという、利用したいという方がたくさんみえたので、多分人材はたくさんいい方がいらっしゃるんじゃないかと。

○加藤教育委員 これ、話はあれですけど、実際、仮に紙ができたとする、誰に対してどう配ってアピールしていきますかね、これ。そのターゲットをやっぱり絞り込まないと、

我々もいっぱいある中でここに特化して何をというのがありますよね。

○館政策推進部長 これは私、政策推進部長としては、地方創生の全体の担当をしている立場からお話しさせていただきますと、例えば四日市の特色からしたときに、今はやりのいわゆる移住という、いわゆる田舎へ暮らそうみたいな形のまちではないですね。田舎暮らしをするために都会から人を呼んでくるという、そういう地方創生ではなくて、四日市の場合、地方創生戦略のメインは産業を活性化して、そこに雇用を生んで、若い働き盛りの人が四日市に雇用を求めて来られる。その方々が今、実は単身で来ておったりという状況が多い。そうではなくて、家族も一緒に連れてきて子育て世代が四日市に住んでいただくようなことをしなくてはならないなという、これが1つあるんですね。

それから、もう一つは、四日市の若者が大学受験とともに外へ出て行ってしまって、もう帰ってこないという若者がいる。一方で、二十五、六歳ぐらいになってくると、企業の転勤等で、あるいは、雇用を求めて違う世代、違う人ですね。出ていく人とはまた違う人が二十五、六歳というところに入ってくると。そういう状況がございます。

そういった中で、子育てというところをどうアピールしていくかということですね、四日市の。それから、いろんなところでシティープロモーションをしていますので、当然それの中で入れていくにしても、やはりターゲットを絞っていかないと。だから、外の四日市にゆかりのある、四日市出身、あるいは四日市で昔仕事で来たことがある、あるいは転勤で来たことがある、そういったところを上手くターゲットにして、こういう四日市の教育、子育て、その他もいろいろアピールして、四日市にもう一回住みませんか、あるいは家族を連れてきませんかみたいなことはしていきたいなというのが1つございます。

それが1点と、あともう一つ、今四日市に住んでいらっしゃる、いわゆる子育て世代でも就学前の若いお父さん、お母さんが家を建てるときに外へ出ていく場合があるんですね。これは家の問題もあるんですけど、家の価格とか、そういうのがあるんですが、そういう意味ではない市内のそういう、今アパートにいるけど、次家を建てるようなところに、今四日市は教育、こういうことをしているので、ぜひ四日市で子どもは教育、小学校、中学校に入らせたらどうかというふうに思っただけならば。これは実は外じゃなくていいような気がします。そういう保育園、幼稚園のお母さん、お父さん方にこういうことをアピールしていくということもありかなと。その2面が、これは地方創生の観点でいろいろ考えている1つのあれなんですけれども、そのほかにも何かこういうところにアピールしていったらどうかということで、何かターゲットをやはり絞っていかないといけないかな

と思うんですが、それをもし、ぜひこの中でこういうところにアピールしていくべきだというご意見をいただければありがたいと思いますけど、どうでしょう。あんまり漠然と多分していても。

○森市長 加藤委員、これ自体をどこに提示するのかというのはこれから考えていかないといけないんですけど、とにかく発信していくときにはパッケージでぼーんと出していく、そのパッケージの核となるのがここであるのは間違いないので、今すごく大事な基幹部分を議論させてもらっているというところなんですよね。

部署としては、マーケティング部署なんかもこれからつくっていききたいとも私は思っています、そこはどういうふうに関日市の要素を織りまぜてPRしていけるかというところを担っていききたいと思っています。

○加藤教育委員 その資料の1つとして……。

○森市長 それで今教育というのを1つの軸で大きな軸とできるように、ここで太いパイプに、軸にしたいなというのがあるんですよね。だからやっぱり、もちろん地盤も大事なんですけど、あれだとやっぱりインパクトというか、四日市、走り続けているなという、そういう取り組みをしていかないといけないですよ。やっぱり憧れてもらえるような、近隣のまちから。

○加藤教育委員 ほんとうに学力・学調の結果もやっとそれなりの成果も上げていただいていますし、だから、学力については一定のレベルは保障できていると。そういう子どもたちに対して、ほんとうに次の一手を何をしていくかと。大きくは今館さんがおっしゃられたような四日市の人材をぜひというんですけど、当面、先ほどのお話でもある程度教育の中でこれをつくっていかうということですので、一定の力を持った子どもたちをさらにという手だての1つとして考えていったらいいことになるんですかね。

○館政策推進部長 ベースのところの考え方を今日ちょっといろいろ議論していただきましたし、あと、冒頭加藤先生がおっしゃられた、私は、事務方としては何か具体のものにつなげていかないといけないですね。単にアピールするだけではいけないので、下にあるような、より具体的なこういう政策を四日市としては新しくやっていくと。やっぱりインパクトがあるものにもしていきたいと。それが、来年度予算、あるいは再来年度予算で積み重ねていくこともしていかなければいけないので、それも少しにらみながら、この趣旨とするところを少し考え、今日の少し議論になったことを踏まえ、そのベースの中で具体のものにつながるような柱立てにしていきたいなと思います。

今日はいただいたご意見をちょっと事務局でまとめさせていただきますが、ちょっと今日まだ言い足りんというのはありませんか。

○松崎教育委員 やはり目玉的な、魅力的なものを挙げるのは、1つ大きな柱として大事だと思います。やっぱりその下支えになるものは安心して子育てができるものような教育をしているところだなというのが言えるように、もう少し何か、例えばうちの地域なんかでは、寺子屋塾をやって補習をきっちりやっているとか、どうしても家庭学習と連携と言われても、家庭に頼られても困るなというのがありますので、そのあたりの下支えの、そういった環境がきっちりしているのをもう少し何かあれば挙げていただけると、ここに行けば下の子でもちゃんと勉強させてもらえるという、そんな上のほうのすごいことばかり見ている、なかなか親御さん、全部それに飛びつくわけでもないと思いますので、きっちり勉強もできるところだなという安心感が必要なと思います。

○加藤教育委員 特に、グローバル化してきて格差がどんどん進んでいますので、今委員おっしゃるように、例えば英語の塾は行けないけれども、いわゆる企業の方とか、そういうOBで海外経験のある方が、そこら辺、寺子屋的に何ぼか市内各地に、そこへ行けば英語をちょっと学ぶ機会もあるんですよというのも結構安上がりで、親にとってはすごい安心感ですので、そんなのも具体的にはふっと思いましたけど、そんないわゆる四日市の英語寺子屋ということで考えることだってできる。当然、そういう方々のボランティア的な協力は必要ですけど、結局ほんとうに、卒業式の着物じゃないですけど、お金が十分与えてやれるうちはどんどんどんどんいけますし、やっぱり苦しいのは子どもの貧困というのが目に見えてきていますので、そのあたりをすーっと平準化してやるような施策というの也要るのかなと。

したがって、私、冒頭申し上げた福祉なり、ほんとうの教育を下支えする制度というのは、やっぱり四日市に行ったらこれだけはしてもらえると。だから、寺子屋、英語教育もまさにそんなところで、ほぼ無料でそういう機会を提供していますよというのも1つの売りでしょうから。格差を……。

○松崎教育委員 それ売りのような気がしますけど。

○森市長 学校教育以外でのサポート体制。

○加藤教育委員 学校教育は、それこそプロに任せていっぱいやってもらっていますから、我々もそんなに心配してないんですよ。ただ、それを支援するような手はいっぱい打っていますけど。だから、やはりこの場でやるんやったら就学前教育も当然含めた、やっ

ぱり何か大きく教育を下支えするようなところにも目を向けていていただきたいし、いやいや、それはこの場ではやらなくても、当然ほかのまたこういう企画の部分できちっとやって、教育の中身と突き合せながらつくっていくんだということであれば、それはそれでいいんですけど。

○館政策推進部長 今、生活保護家庭のところに対する支援は福祉部で、そういう塾に通えない、ただ、それは当然そういう保護家庭に限るわけですけども、そういう政策を広げつつありますので、それはそちらで議論があるんですけども、そういうところはそれでセーフティーネットがあるにしても、今多分おっしゃられたのは、一般的な家庭といいましょうか、そこへのお話だと思うので、相当幅が広い話にはなるような気がするので、ここは最初に松崎委員、杉浦先生も最初、ひとり親家庭とか不安を抱えているところの対応というものもお話をいただいていたので、ここを今回載せるかどうかはちょっとあれなんですけど、一回整理はしなければいけないですね、こういう制度がある程度……。

○杉浦教育委員 載せる載せないという意味では、ちょっとネガティブな発言で申しわけない。下のところなんですけれども、見方によってはなんですけど、改善項目を書かれているということは、逆に、四日市が今できていないところの弱みの項目というふうにも。洋式じゃないんだとか、そういう話にも見えるんですね。なので、これを実現していくために、例えば四日市市の教育の現場で、認識を統一に持たせるための資料としてやっぱりこれからやっていくことをわーっと書いてあるっていいと思うんですけど、この辺もなので、ちょっと見せるという意味では検討の必要があるのかなと思います。改善ということはできていないことですよ。

○加藤教育委員 まだ中学校、給食ないのと言われそうや。

○杉浦教育委員 そういうことなんですよ。ないんかという、できてないんだと。

○加藤教育委員 決してそうじゃないんやけど、そう受け取られる節もありますよね。

○杉浦教育委員 そうなんです。なので、やっぱり誰に対して、どういう目的でこれを見せしていくのかということはすごく初めの段階でしっかりとしておかないと。

○館政策推進部長 だから、四日市の足りないものとかそういうものを少しふたをして、良いところばかり言ってもいけないしなというところですね。そういうことですね。

○杉浦教育委員 市民の方であればできていないのはわかっているので、それを早期に改善しますというのは売りになるんですけども、例えば県外本社の従業員の方々を家族連れでという話になったときに、うちはもう食缶って昔からやけど、四日市はまだなのかと

いうふうになっちゃいますよね。

○館政策推進部長 そこはありますね。

○加藤教育委員 そうなると、やっぱり四日市で小中学校を過ごせば、きちっと学校はフォローしてくれて、それなりの力だけはつけて、いわゆる高校なり社会への進路保障をつくれますよという安心感なんですよ。だから、特別なことはほんとうは要らないのかもしれない、ほんとうのところ。

○杉浦教育委員 安心して、いろんな人の目があって。

○加藤教育委員 そうです。だから、そういう安定して確実な教育を行うためのその土台となるものというので、結構学校の先生の多忙の中にも、本来授業だけしっかり教えておいたらいいのに、家庭の問題であるとかその子自身のいろんな課題の中で、夜も寝ずにかかわっていただいているという現状もありますので、だから、そういう条件整備も四日市はきちっとできていて、教員が教員としての仕事、子どもが子どもとしてしっかり学べるような環境ができていますよというのが安心、安全をほんとうに確実に保障してやるような、そういう施策が一番いいんでしょうね。

だから何なんだというとなかなか難しいんですけど、でも、そこら辺のことを我々、しっかり共有してこれを検討していかないと、それぞれの思いで行ってしまいますので、いわゆる基本コンセプトをYESに込めていただいて。

○館政策推進部長 ベースになるものは、当然粛々とやっていかなければいけないところであり、さらに、だけど、ここは伸ばしていく部分がありというふうなわけの中で、おそらく伸ばしていく部分、あるいはアピールしていくというのはそういうところをアピールしていくことになるかもしれませんね。ただ、改善しなければいけない点を全く伏せていくというわけじゃないですから、こういうことはこうやってやっていくんだと。少し分けていかないといけないことですね。それは見せ方もあるかわかりませんので、今良いところを突いていただきましたので、一回今日はフリーでお話しいただきました。一度、今日のご議論をベースにして、事務局でまたたいていきますので、また次回このテーマでお願いしたいと思っております。

では、今日のところはご意見を頂戴したということで、この項目は締めさせていただきます。

4 四日市市学力向上アクションプランの進捗管理について（報告）

○館政策推進部長 それでは、最後の項目でございます。これは報告でございますけれども、四日市市学力向上アクションプランです。これは平成28年6月にプランを策定いたしました。このプランは教育大綱の理念をもとに5年間の期間においてやっていく実行プランでございますが、この取り組み状況を毎回報告させていただくということに、お約束になっていましたので、今日はその報告ということで事務局よりご説明をさせていただきます。

お願いいたします。

○吉田教育監 お手元、資料3でございます。四日市市学力向上アクションプランの進捗管理の報告をさせていただきます。

1ページをおあげください。

まず一番初めに、平成28年度アクションプランの評価ということで、この第3次学校教育ビジョンとの兼ね合いで、基本目標1、確かな学力の定着における成果指標という形で、学校教育ビジョンにも置いてあります。全く同じものをピックアップしてきました。

その中で、基本目標1は3つの指標がございまして、1つは基礎・基本的な知識及び技能のところ。それから2つ目が、それを生かした課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力。そして3つ目に学んだことと、それからその社会とのつながりを意識しながら主体的に学習に取り組む意欲と態度と、こういうような指標があるわけなんです。その中で、成果指標だけピックアップしていきましましたので、それをごらんいただくとおわかりになると思いますが、表は真ん中から右側が現状値、これは27年度に作成したものですので、米印で27年度のものでございます。そして、真ん中の欄が平成28年度、そして目標値というような形で記載させていただいておりますけれども、まず一番最初に、いわゆる学力を客観的に見る物差しとして、全国学力・学習状況調査の結果をもとにして考えておりますが、28年度が結果的に非常によい結果が得られたかなというふうに考えております。といいますのも、平成25年度の1月から全市的な学力向上の取り組みを進めてまいりました。それがようやくここへ来て実を結び始めて、特に小学校で全国平均とほぼ同等のものを超えるものになってまいりました。中学校につきましても少し伸びてきております。まだ目標値までは届いておりませんが、各学校でのそういう地道な取り組みの成果がここにあらわれてきているのではないかなというふうに考えています。

2つ目は、これは今文部科学省からも出ていますアクティブラーニングにもかかわって

のことになってくると思いますが、試行していく中で自分の考えを深めたり広げたりするということが、肯定的な回答をしてきたものが、これも前年度の27年度よりは伸びてきております。まだ目標値、この目標値はかなり高い目標値を設定させていただきましたのでまだそこまでは行っていませんが、それにしても、引き続き授業における話し合い活動などの充実をさせていって、子どもたちが話し合い活動の有用性を感じられるような授業改善を進めていきたいと思っております。ここは、ただ言いっ放しではなくて、言ったときに自分として何を考えとしてまとめるかというところがポイントになってくるのではないかなというふうにも考えています。

3つ目が、学習したことが将来の社会に出たときに役に立ちますか、まさにこれは新しい学習指導要領の社会に開かれた教育課程に関連した項目にかかわってくることでございますが、これも目標がかなり高い数字を置かせていただいておりますが、これもだんだん少しではありますが、伸びてきています。こういうふうに教室の学びと実社会とのつながりを子どもたちに意識できるような授業改善を進める必要があります。特に、やっぱりこれはキャリア教育の充実にかかわってくるんじゃないかなと思っております。

続きまして、2番、2ページをごらんください。

学力向上のための2つのアクションの進捗ということで、総括と成果と課題について記載をさせていただきました。まず、学びの質の向上ということで、この学びの質の向上につきましては、アクションの1から3までのところがそれに当てはまります。そのために、3ページから5ページの部分がそれに当てはまるということでございます。

それから、(2)のアクションの学びの環境の充実、これはアクションの4から6までですので、6ページから8ページのところに当てはまるところでございます。

まず、総括として、学ぶことと社会のつながりを意識させる体験活動とか、表現力を磨くための言語活動など、各校において学びの質の向上を意識して取り組みを進めていくことができました。それによって、子どもが主体的に学習に取り組む、向き合う場面が増えて基礎学力の向上につながったと考えております。今後は、引き続き、そのような一人一人の実態や課題を踏まえて、さらに踏み込んだ授業改善を進めていく必要があると考えております。

主な成果と課題のところでございますが、まず、これは指導主事の報告からは、考える力や資料を活用する力を伸ばすための授業改善が広まってきたというようなことで、特に、全国学力・学習状況調査の強み、弱みの中で、その分析結果をもとに授業改善を進めてき

た。そして、そういうようなことで、教育委員会としても問題解決能力向上のための授業づくりガイドブックなどを柱とし、そして、その活用推進校を中心として進めてきたということが少しずつ浸透してきたということではないかと考えています。

それから、昨年8月に、思考力、判断力、表現力を高めるというところで、中学生のスピーチコンテスト、THE BENRONを初めてさせていただくことができました。公立の四日市市立の中学校のみならず、私立の中学校も3校参加していただきまして、初めてでありましたので、これからその質を高めていく必要があるかなというふうに考えています。

それから、これも駅の西側にあります、そらんぼ四日市ですね。博物館、四日市公害と環境未来館等の活用、これも全小学校5年生と中学校3年生でそこを活用した学習を進めることができたというようなことでございます。

それから、続いて、下、アクションの学びの環境の充実につきましては、ここは、特別教室の空調が、この夏、昨年の夏に完了しましたし、ICT機器の活用についても推進を進めております。こういうようなことで一定環境整備が進んできておりますが、時期については学習指導要領の改訂のこともございますので、特に、今まで四日市は英語教育の充実を柱に掲げてまいりましたので、これをやっぱり継続的に進めていく必要があるというふうに考えております。

主な成果と課題につきましては、今後、いわゆる約950室あります普通教室への空調、この整備、これをどう進めていくか。それから、ICTを活用した教員は97%、ほぼ100%やっておりますので、これをさらにどういうふうに深めていくかということでございます。ただ、本市はこの第3次推進計画の中では、まだタブレットまでは手は出していません。といいますのは、企業のタブレットのデモンストレーションなども見学させていただいたんですが、企業の担当者からも、まだちょっと動作が不安定な場合があると、正直。それからもう一つは、多額の費用がかかる。維持をしていかなかん。それから、大体5年程度という、5年から6年でまた変えないといけない、入れかえないといけない。現在各学校に4台から5台ぐらい入っています電子黒板につきましては、その当時、平成21年度のときに総務省の政策で、約2億円近くのお金の中で、市としてはわずかな負担で入れることができましたので、そこはよかったんですが、これを市単独でやっていくとかなりありますので、もう少し安価にならないといけないんじゃないかなというふうには思いますし、それから、一部そういうモデル校というか、実験校を設置して進めてい

くことも1つのきっかけになるのではないかなというふうには考えています。

それから英語ですが、全中学校でCAN—DOリストというのをようやく完成させることができました。今回は、全国的に著名な文教大学の阿野幸一先生という方を招聘して研修を進めることができましたので、来年度もそれを進めていくという予定でございます。

あと、3ページから、先ほど言いましたが、5ページまではそれぞれのアクションについての進捗を示させていただいたものですので、主な施策に対しての実施内容、そして、その下に取り組みの進捗状況がございます。アクション1の確かな学力定着のための授業改革についてのところは、やっぱり問題解決能力のための授業づくりを中心に進めていきたい。そして、アクティブラーニングへという形で進めていきたいというようなことでござらんいただいて、またご質問があればと思います。

アクション2につきましても、今年やりましたような中学生のスピーチコンテストも継続したり、あるいは1分間コメント、表現力などを高めていく、こういうような取り組みを継続してやっていきたい。また、道徳教育につきましても、今現在大池中学校が文部科学省の指定校になっておりますので、今年も発表がありましたけれども、来年度も引き続きそれをやります。2年間継続でということを進めていきます。

それから、5ページでございます。

アクション3、これが四日市の地域資源の教育への活用。先ほどの「Y o k k a i c h i E d u c a t i o n S t y l e」の案の中にもありましたが、ここが1つ四日市学というか、四日市ふるさと学につながるようなところになってきて、今後これがどういうふうに取り組んでいくかということですね。今は、市長もおっしゃっていただきましたが、のびゆく四日市だけですが、それを今これ、大改訂も32年度にはさせていただくために、30年度から年次改訂と大改訂を進めていくというようなことと、それから、そういうようなものをデータベース化して授業でもすぐに取り出せるように電子化ということも考えているように、今、そういうふうなことで考えているところでございます。

それから、6ページから8ページにつきましては、いわゆる環境整備でございますので、アクション4の空調設備につきましては、29年度から導入可能性調査を始め、31年度の末までには設計、施工へ、32年度からは供用開始を進めていく予定でございます。これは普通教室、PFI方式が今一番本市にはふさわしいのではないかなというようなところで進めていますが、これも今後導入可能性調査の中でさらに精度を高めていくということでございます。

7ページは、ICTの活用による学びのことでございます。先ほどもちょっとご説明させていただきましたので、下の取り組み進捗のところを見ていただくとよくおわかりだと思います。ただ、今の電子黒板ももうそろそろ傷んできておりまして、その入れかえも順次していかないといけないので、こういうようなところで、今後の教育整備をしていく上での課題になるのかなというふうには思っております。

そして、最後でございます。英語教育の環境の充実につきましては、小学校の特に英語の専科制をしいていくということで、非常勤講師の配置を行ったり、中学3年生の英検の実力相当をはかるためのIBAの実施をしたり、それから、第3次推進計画の最終年度までには英語の指導員YEFですが、これを1人ずつ増員して、最後の2年は2人ずつになるんですが、16名にまで伸ばすというようなこと。それから、英語指導員を活用して夏季休業期間中にレッツ・エンジョイ・イングリッシュなどの実施をすると、そういうようなことで順次進めていきたいと思っているところでございます。

長くなりましたが、報告は以上です。

○館政策推進部長 どうもありがとうございました。

進捗管理をしていくということになっておりました。その辺の報告でございますが、何か質問なり不明点がございましたら。あるいは、進捗管理の仕方でもっとこうしたほうがいいんじゃないかというご意見がありましたら。いかがでございますか。よろしいでしょうか。

○葛西教育長 例えばアクション6の英語教育環境の充実というので、このように上げさせていただきますよね。例えば小学校の英語を、3、4が外国語活動という、そういう活動で、5年生、6年生になってくれば英語という教科になるわけです。四日市は、やっぱり5年生、6年生の英語は中学校と同じ体制でおろしていこうということで、中学校は今、英語の先生と、それからALT、YEFということで、そういうチームティーチングをやっています。そんなような体制で小学校5、6年生からきちっとした英語教育というふうなことでおろしてくると。それを32年度までに小学校もそうやり、そして中学校も16人ということになりますから、四日市の中学校は22校です。16人入れるということは中規模校、大規模校には1年間ALT、YEFはそこに滞在するというふうなことになってきます。ですから、いつでも1年365日のうち、いつも英語指導員がそこに滞在して子どもたちと触れ合うことができる。そして、どんどん英語を使うことができる環境ができるということで、これをきちっとやっていく、あるいは、ブラッシュアップする

ことによって、先ほど議論のあった英語の力をさらにつけていくということは、私は可能だというふうなことを思っております。

だから、今ここにこのアクションプランというものがあるわけです。これを進捗していくわけですが、そこできちっと管理をし、さらにこれをもっといくぞということであれば、英語であり、それからICTでもこれはもっと他市町と区別できて特化できるという、そういう要素は四日市は持っておると思います。だから、そういうふうなことから考えれば、こういうふうな状況を1つ理解した上で何に力を入れていくか。先ほど教育監が言われたように、四日市の地域資源の教育への活用、これを産業都市よっかいちというふうな今日議論もあったわけですが、やはりそのところをどう知恵を絞っていくかというふうなところ、事業をここでどう組みかえをしていくか、この事業をどうさらにブラッシュアップしていくかというふうなことでやるということも、やっぱり将来的には四日市の魅力というふうなことにもつながっていく。

特にキャリア教育というのは、要は、将来子どもたちが社会に出て、自分の力で仕事もし、人生も切り開いていくという、そういうふうな教育ですので、そういうキャリアというふうなものをさらに価値つけて発信していくということは、教育の面から見れば、将来的には非常に多く、私は魅力のあるものだということは思います。

だから、今やられておること、それを基盤にしてさらに充実されるもの、あるいは、教育だけは足りなくてやっていかなきゃならないものという、そういうふうなこともやっぱり次回までには、今日いただいた意見とともに一緒にあわせて整理していく必要があるかなというようなことを思いました。

○館政策推進部長 ありがとうございます。

○加藤教育委員 確認ですけど、いわゆる進捗管理の下絵は教育監がやってもらったんですか。教育総務課でやってもらったのですか。

○吉田教育監 教育総務課です。各課にわたる部分がありますので、取りまとめは総務課でやらせていただいています。

○加藤教育委員 今、教育長がおっしゃったようなことも、途中見直しをどうかけながら、32年に向けて進捗管理をやっていくかという問題になったときに、どこかで誰かがきちっと責任を持って見ておってもらわないと進みませんので、毎年こうなりましたわ、こうなりましたわではなしに、ここというところへてこ入れしていただきながら、ぜひぜひアクションプランの完全なる実現を、さらなる進化をお願いしたいと思います。

○松崎教育委員 ほんとうに英語教育環境は非常に充実してきたなと思うんですけど、これがほんとうに子どもたちの力になっているのかというところは、やはり見えないところで、その辺の結果はきちっと出していただきたいなと思いますし。

○葛西教育長 だから、そこが英検 I B A の実施で、これは、この目標というのは、中学 3 年生で卒業するときに、英検の 3 級程度をきちっと子どもたちの学力につけさせてやりたい。子どもたちが自分から英語をしっかりと練習して、英検 I B A で大体自分は 3 級だ、あるいは準 2 級だ、準 3 級だという見当をつけて、そして、自分が今度英検に挑戦していくという、そういう仕組みになるわけです。ですから、中学校 3 年生で多くの子どもたちが自分で学校でも勉強し、家庭でも勉強し、そして英検にチャレンジしていくという、そういう姿を描いておるわけなんですけれども、その辺の意図みたいなものがまだやっぱり浸透されていないわけなんですから、そういうこともあわせて浸透させていかなきゃならないなと思います。

○松崎教育委員 そのあたりの力をつけるためにどういう指導がされているか。環境はすごく整っていますので、どういう英語の指導をしているのかというのがまだちょっと見えないというか、実際その……。これからですか。

○葛西教育長 それは、ここに CAN—DO リストは一体何なのかというふうな、そういうことになってくるわけです。CAN—DO リストというのは、中 1 から中 3 までの間の教材の中でどういう力を年間通じてつけていくかと。節々に必要なことをきちっとリストにして、そして、それらを目標にして授業を組んでいくという、そういうふうなことなわけです。ですから、これは私もきちっと説明していない部分があるので申しわけないんですけど、それがいわゆるハウツー、どうしていくかというふうなものがこの CAN—DO リストなんです。そこに中学校の英語の先生と、そして Y E F がチームとなって英語教育をしていくと。そういう時間数をさらに多くして行って子どもたちの力をつけていくという、そういうふうなことになっておるわけなんですけれども。

○館政策推進部長 環境があって、そこに携わる指導者、先生がいて、さらに、その人がどういう内容をちゃんとやるか。そこまで目くばせをしたものには一応なっているということですね。

○葛西教育長 それをしっかりと周知していく。

○館政策推進部長 そうですよ。わかりました。

これからもこの報告は年度末にしていくように一応考えてございます。こうした形で進

抄管理を行っていきますので、これからもぜひご協力いただければと思っております。

それでは、4番の報告は以上とさせていただきます。

5 その他

○**館政策推進部長** これでは本日の項目は全て終わりましたが、5番でその他とございます。その他、この際何かご発言したいことがございましたら、どうでしょうか。

○**葛西教育長** 市長から、多忙化する学校や教職員の現状を把握して、教職員の負担軽減について一度議論をしたいというふうなことをおっしゃっていただいていますので、今回は、この時間の半分ぐらいはそのことに、数値的なものも用意もしまして、それから、現場の代表の者もこの場に来ていただいて、実際にそういうことを話をさせていただくというふうな、そういうふうなことも入れていったらどうかと思うんですけども。

○**森市長** それをぜひやっていただきたいと思います。まず、提言させてもらったクラブ活動の外部指導員の流れと、それを四日市がどういう形でやっていけるのかということと、それと、事務負担軽減ですよね。どういった事務があって、これをシステム化するとどういう効果があるのか。あと、事務員の方の話も以前ありましたよね。

○**館政策推進部長** 支援員ですか。

○**森市長** 支援員ですかね。支援員の方がいるとどう変わるのかとか、そういった具体的な、変わっていく改善の流れというのを見せていただくといいのかなと思います。

○**館政策推進部長** わかりました。

次回の教育プログラムのところについては、今日いただいた柱立ても含めまして、一度事務局でたたきをもう一回するのと、今、具体的な先生方の実態、その辺もご報告しながら何かいい方法を考えていくと。この部分についてはそれを用意するようにいたします。

それでは、以上で本日の予定を全部終了いたしました。

次回の会議日程につきましては、また事務局で調整をさせていただきます。夏前ですか。大体7月ごろを想定しております。その間にいろいろ検討もいたしますし、それに対して、市長も見に来ていただくのも可能ですね。

○**森市長** 行きます。

○**館政策推進部長** この前は朝明中学校等を見ていただきましたが、他の学校も見ていただくことは可能ですので、そういうことも進めながら、次回7月ごろを想定していきたいと思っております。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後 2時45分 閉会